たつくす

11号

'87.1.



新宿間税協力会

明けましておめでとうございます



新宿間税協力会
会　長
田　尾　有　一

新宿間税協力会会員の皆様、明けましておめでとうございます。昭和62年の新春にあたり謹んで新年の御祝詞を申し上げます。

昨年は、財政基盤の強化並びに組織の強化を図る目的で、会名称を「物品税協力会」から「間税協力会」に変更し、新たな気持で会務を遂行してまいりましたが、会員皆様方の一方ならぬ、ご支援、ご協力をいたゞき、つつがなく過ごさせましたことを、衷心より厚くお礼申し上げます。

さて、昨年後半に、政府税制調査会より、シャープ税制以来、実に36年振りに抜本的税制改革案が提出されました事は、皆様方既にご承知の通りでございます。わが間接税でも売上税導入と云う大巾な改革がなされることとなり、私達にとりましても身近な問題であり、また重大な関心事でもあります。税務協力団体といたしましても時代に適合する、適正な新しい税制を要望するとともに、注意深くその推移を見守っていかなければならないと考えます。

日本経済も円高デフレの影響が一段と鮮明になり、景況は総じて後退感を強めております。国内的にも、国際的にも当面の急務として、内需拡大と財政政策による景気刺激策が求められており、かゝる厳しい環境のなかにあって、会員皆様におかれましても、企業の永続的繁栄を願って、益々のご発展を祈念いたします。

当会におきましても、皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、微力ではありますが、会員相互の信頼の下に、会発展のため努力する所存であります。

終りにあたり、皆様方のご健勝を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶とさせていたゞきます。



淀橋税務署長
幸　福　啓　次

新年明けましておめでとうございます。

新宿間税協力会の皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶びを申し上げます。

昨年中は、税務行政につきまして深い御理解と多大な御協力を賜り、お陰様で、淀橋税務署の税務運営も円滑に進めることが出来ました。

このことは、偏に皆様方の御協力の賜物であり、この紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

ご存知のとおり、税に対する国民の関心は年々高まり、とりわけ、適正かつ公平な税務執行に対する期待と関心は一層強いものとなってきております。

私ども税務行政に携わる者としては、「申告水準の向上」、「適正公平な課税」の実現を目指し、より一層の努力を重ねて、国民の期待に応えていかなければなりません。

しかしながら、私どもの力だけでは限りがございます。

税務行政が円滑に運営され、国民の信頼を得るためには、関係民間団体の御協力が必要であり、特に申告納税制度の理念に沿って、納税道義の高揚のため日頃御活動を頂いている皆様方の御支援をいただいてこそ達成できるものと確信しております。

どうか、皆様方におかれましては、税務のよき理解者として、なお一層の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終りになりましたが、新宿間税協力会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝、事業の御繁栄を心から祈念いたしまして新年のごあいさつとさせていただきます。

昭和61年度納税表彰式

淀橋税務署および当協力会など税務関係協力８団体の共催による、昭和61年度納税表彰式が、秋晴の11月12日、西新宿１丁目朝日生命ビル大会議室において、盛大に挙行されました。



▲祝辞を述べられる田尾会長

当協力会からは、次の方々が受彰の栄に浴されました。

◎淀橋税務署長表彰

常任理事　　福島明憲氏　㈱アリミノ

署長表彰は、長年にわたり納税思想の高揚と関係民間団体の育成などに尽力された功績によるものです。

◎新宿間税協力会長表彰

伊藤　勉　　氏　　㈱アタケ
川野　健二　氏　　カワノジェム㈱
金原　正義　氏　　㈱金商
鈴木　照雄　氏　　㈱三越
森田二三絵　さん　㈲蕃

当協力会の運営に日頃から熱心に活躍されている方々に、会長から感謝状が贈呈されました。

― 喜びのことば ―

福島　明憲氏

この度、淀橋税務署長より表彰状を頂き、身に余る光栄に心の引き締る思いで一杯です。省みますとき、会員の皆様のご支援のもとに微力ではありますが、役員の１人として大過なく会運営にご協力できましたことに、心から感謝申し上げます。

これを機に、今後とも、皆様のご支援、ご当局のご理解を頂き、当会発展のため努力して参りたいと思います。

伊藤　勉氏

この度の納税表彰式におきまして、会長より感謝状を賜り、感激いたしております。これも、会員の皆様方のご支援のおかげだと思います。今後も会の発展に微力をつくす所存です。ありがとうございました。

川野　健二氏

この度は、会長より立派な感謝状を頂き、恐縮いたしております。微力な私でありますが、今後も当協力会の発展のため努力する所存です。今後とも、皆様方のご指導を賜りたく、よろしくお願い申しあげます。

金原　正義氏

この度は、思いがけなく会長より感謝状を頂き、有難うございました。これは今後の私に対する叱咤激励と受けとめ、微力ながら当会発展のため、なお一層の努力を致す所存です。よろしく、ご指導の程、お願いします。

鈴木　照雄氏

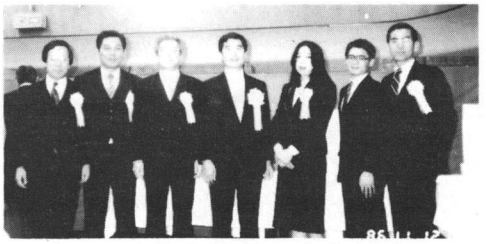
晴れの表彰式で、会長感謝状を頂き、誠に光栄に存じます。これも、ご当局、会長、役員の方々、諸先輩のご指導のおかげと感謝しております。今後も、皆様のご期待に添うよう、一層の努力を致す所存でございます。

森田　二三絵さん

この度は、大変立派な表彰状を頂き、身に余る光栄でございます。これで、父・姉に次ぎ私と親子で沢山の表彰状を頂くことに相成りました。これからも、税務に対する一層の努力をいたしたいと思うと同時に、協力会の皆々様の益々のご繁栄を祈してやみません。

誠に、ありがとうございました。

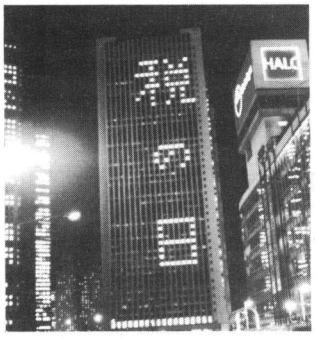
田尾会長を囲んで



左から、伊藤氏、金原氏、福島氏、会長
森田さん、川野氏、鈴木氏

税を知る週間協賛行事

「宝石あてクイズ」と「宝石の無料鑑別」



◀西新宿
安田火災海上保険ビルにうかんだ電飾文字

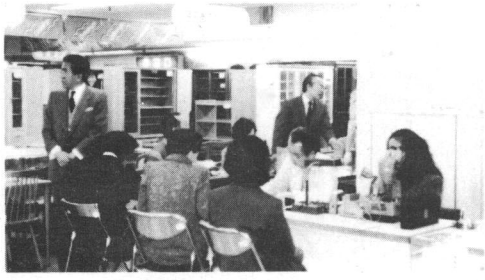
○税を知る週間の意味

「税を知る週間」は、日頃、税に携わる機会の少ない主婦や青少年にも、税の意義や役割をよく認識してもらい、社会の機能が税によって活動していることなどを知って貰うために、毎年11月に、税務官庁と当協力会などの関係団体がいろいろの行事を開催しているものです。

○宝石あてクイズと宝石の無料鑑別

当協力会では、「税を知る週間」の行事の一環として、11月14日㈮、15日㈯の２日間、税務当局後援のもとに、小田急百貨店８階の特設会場において、「宝石あてクイズ」・「宝石の無料鑑別」・「税に関するアンケート調査」・「税の無料相談」・ならびに、税普及のパネル表示と税のＰＲパンフレットの配布を実施しました。

期間中、宝石の鑑別と行事運営を当協力会員が担当した他、ご当局の方々の応援をいただきました。



▲ 宝石の無料鑑別

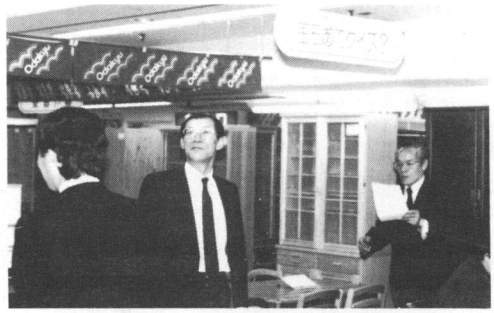
○御来場の方々

今回で９回目の行事でしたが、特に今回は参加よびかけのチラシを作成し、百貨店への来店者に配布したため、従来にも増して、来場者が多かった。

この期間中の来場者数等は、

1. 宝石あてクイズ応募者158人、（うち正解者は９人）
2. 宝石の無料鑑別件数65点（内訳、裸石２点、指輪49点、その他製品14点）
3. アンケート調査応募者172名

でした。なお、「宝石あてクイズ」の正解者と「税に関するアンケート」の応募者には粗品を差上げました。



▲ 会場を訪れた幸福淀橋税務署長さん

○鑑別を担当された方々

（五十音順敬称略）

伊藤　文男　伊藤宝石㈱
金原　正義　㈱金　　商
福島　昭二　カワノジェム㈱
森田芸美子　㈱光　　芸
渡辺　博道　渡辺商事㈱

国際的な鑑別資格を持つ方々の、科学的で誠実・丁寧な鑑別が非常に好評でした。

鑑別を担当された方々は、自分の仕事の忙しい最中、ご苦労様でした。



▲ 参加よびかけのチラシ配布

活 動 日 誌

61. 7. 23　税務連絡懇談会　田尾会長出席
61. 8. 3　故前会長　奥住　弘　氏　一周忌
当会より4名参列
61. 8. 6　理事会（理事28名出席）
八団体共催による歓送迎会の件他
61. 8. 29　八団体共催歓送迎会
当会より22名出席
於　京王プラザホテル
61. 9. 3　税務連絡懇談会　松村常任理事出席
61. 10. 8　理事会（理事21名出席）
納税表彰式典および税を知る週間
行事計画　他
61. 10. 14　青年部・婦人部共催合同研修会
40名参加（別掲）
61. 10. 15　税務連絡懇談会　田尾会長出席
61. 10. 20　「たっくす」編集会議
於　京王百貨店
61. 10. 21　新宿納税貯蓄組合連合会35周年
記念式典　於 東京海洋会館
小橋常任理事出席
61. 11. 10　税務連絡懇談会　田尾会長出席
61. 11. 12　納税表彰式典（別掲）
61. 11. 14　税を知る週間 特別行事（別掲）
〃　「宝石の無料鑑別」と
15　「宝石あてクイズ」他
於　小田急百貨店
61. 12. 17　税務連絡懇談会　田尾会長出席

上部団体の活動

61. 8. 8　城西地区連役員会・当会より6名
出席　於　練馬税務署
61. 9. 19　全間連総会・当会より2名出席
於　札幌パークホテル
61. 10. 17　城西地区連　青年部・婦人部合同
研修会　於　高田馬場シチズンボ
ール　当会より10名出席
正副会長会議も同時開催
61. 10. 30　中野間税協力会会長沢田茂氏ご令
室告別式　当会より2名参列



城西地区連、青年部・婦人部合同研修会

新入会員紹介

第1種部会第2地区
㈱　大　章　堂
嵩　元　幸　助（365-3017）
新宿区西新宿7－13－12

身近な税金のご質問は タックスアンサーで

確定申告の季節が近づいて参りましたが、国税庁では、所得税、相続税、贈与税に関する身近かな問題について、テレホンサービスを行なっています。全体で186項目に亘りますが、下記は一例です。項目のコード表はお近くの税務署にございますのでご利用下さい。

医療費と税金　013
141　医療費と所得控除
142　医療費控除の対象となる医療費
143　医療費控除の対象となる出産費用の具体例
144　医療費控除の対象となる入院費用の具体例
145　医療費控除の対象となる歯の治療費の具体例

プッシュ式電話の場合

1. コード表でお尋ねになりたい項目のコード番号を確認して下さい。
（例）医療費と所得控除＝141
2. 03(213)7777へ電話します。
3. 案内がありましたら(例)の場合は
[1] [4] [1]とボタンを押し、最後に[#]ボタンを押します。
4. お尋ねの内容の解説が流れます。
5. 解説が終ったら、続けて他のコードの指定が出来ます。但し5回まで。

青年部・婦人部主催 研修旅行記

新宿間税協力会青年部・婦人部主催で10月14日(火)に『大蔵省造幣局東京支局』と『日本たばこ産業東京工場』の見学研修会を行いました。

当日は、秋晴れに恵まれ多数の会員の皆様始め淀橋税務署間税部門幹部の方々の参加もあり盛大に開催されました。

新宿を9時に出発し最初の目的地、お金のわき出る泉『造幣局』に向いました。造幣局では、貨幣・勲章等の作られるまでの工程作業のビデオ、実際に作業している工場内および世界各国の貨幣の展示場などを見学いたしました。見学後の車内では、工場を1日貸してくれないかなあ…？などの夢物語で談笑しました。

次に昼食場所である『飯田橋エドモンドホテル』で、“中村シェフ”自慢の豪華なフランス料理を頂きました。

ワインでほろ酔い加減の中、バスは一路『日本たばこ産業』へ向い、車内で淀橋税務署間税第一部門の今福統括官より『毛皮の物品税課否判定の考え方』についてお話しがありました。

日本たばこ産業東京工場では、熟成した数十種類の葉たばこをブレンドし、香料を加え、味付けしてから刻む〔原料加工〕・味付けされた刻を紙で巻いたり、フィルターを付ける〔巻上〕・巻き上げられたたばこの香りを保つために、10本詰や20本詰めにアルミ箔やセロハンを使って包装する〔包装〕等の工程を広報の方に案内してもらいました。余談ですが、葉たばこの栽培から1本のたばこができるのに3年、たばこ消費税の納付額日本一が新宿だということを皆さん御存じでしたか？

今回の研修会も皆様のご協力で無事予定どおり終了したことをお礼申し上げます。次回も楽しく有意義な研修会を計画いたしますので多数のご参加をお願い致します。

小田急百貨店　花輪記



▲造幣局正面玄関前での記念写真



▲日本たばこ産業東京工場にて

新 新宿の酔心地・本物志向にお応えして

純米酒＝　米、米麹及び水のみを原料として製造したもの。

本造り＝　醸造用アルコールの使用量を一定量以下とし、かつ、醸造用糖類を使用しないもの。

毎度ご愛顧いただきまして有難うございます。

私達は、新宿地区に店舗を構える酒類専門店として、品質を吟味した「本造り新宿」を販売して参りましたが、この度、お客様のご要望にお応えして「純米酒新宿」を発売いたしました。

品質、お値段ともに皆様のご期待に応えるものと自負しておりますので是非ご賞味下さいませ。



発売元　新宿酒販協同組合
新宿区百人町1－23－7
☎ 369－0591　371－5408

銀座・江戸商人の誇り 誠実をモットーに



株式会社　審美堂
会長　山岡保之助

「江戸っ子は、五月の鯉の吹き流し、宵越しのカネは持たネェってんですから……江戸っ子の商売はヘタですヨ。」
と、のっけからのお話ですが？

☆炭素化合物一筋に300年

私共のルーツは、約280年前までさかのぼることが出来まして、正徳年間（1711年～）から江戸に住んでおります生粋の江戸っ子です。

私で第14代目になります。

代々、神田佐久間町で炭問屋、山口屋を営んでおりました。

講談「塩原太助」に出てまいります、太助が愛馬「あお」と別れて奉公したあの山口屋が私共の祖先に当り、私から10代前1765年頃のお話になります。

明治になって、姓を山岡と改めております。

炭問屋は3代前で廃業し、父猪之助が大正5年、六本木で時計宝石貴金属商を開業、戦後すぐに銀座に出てまいりました。

思えば、ダイヤモンドは炭素化合物、炭も炭素、炭素化合物一筋に300年近く商い続けているということになります。



▲代々伝わる純銀製急須（文政2年）



▲昭和10年　六本木交叉点風景

☆親しみのある街　新宿

最近、新宿のある方から「銀座は都心じゃない！」と言われてガッカリしたら、続けて「銀座は国心だよ、商店街の歴史が違う！」

要は、都庁の移転ぐらいでガタガタするなという話だった訳ですけれども……。

口幅ったいことを申す様ですが、銀座は世界的にも類のない商人のメッカです。

一軒一軒のお店ごとにオーソライズされた特徴があり、お客様に安心してお買物いただけることは今も昔も変りがありません。

今でこそ情報化社会と申しますが、銀座は一歩、半歩でも時代を先駆けて、お客様の信頼に応える努力を続けて来ています。

私が父の跡を継いだのは、昭和32年ですが、「宝石をデザインする店」を店是として、オリジナリテイな他店にない商品をと努力して来たつもりです。

戦前は、宮内庁御用達の店として各種御下賜品の製作にも携わらせていただきました。

お客様から、「お前の店はどうしても必要だ。」といわれる様な価値ある店として「本当に喜こんでいただけるものを、手頃な値段で」お納めしていきたいと思っております。

それが息の長い商売のあり方ではないでしょうか。

私ども、新宿には昭和39年マイシティ誕生とともに出店させていただきました。

新宿は、大きなヒンターランドを抱える交通の要衝として、また親しみ易く、気軽に買物が出来る街として大変魅力のある街です。

新都心新宿、伝統ある銀座、それぞれの特ち味を活かした街づくりが必要です。それによってまだまだ発展すると確信しております。

美しく健康に実年・老年を迎えるために

ファッションを楽しみ、遊ぶ、そんな気持になりましたでしょうか？

今回からは、体の中からファッショナブルになる方法のお話しです。

心、体、頭の中味が、いつまでも若く、健康であるためには！

それは、毎日の生活の中での、食事という大切な事により解決できると思います。

ただし、美味い食べ物、栄養価の高い食べ物を食べればよいということではありません。

多くの場合、この様な食事を摂ることにより、肥満になってしまい、成人病というやっかいな結果となります。

肥満は、美しさ、健康の敵なのです！

肥満対策には、運動をすることが大変効果的であると思いますが、手軽にとはいきません。やはり、毎日の食事に気を使うことだと思うのです。

そこで、このあたりの事を、東京医科大学第一内科の鳴戸真美子先生に、お尋ねしました。鳴戸先生は、東京健診センターで、人間ドック関係のお仕事を、なさっておられる方です。

Q　先生は肥満追放運動をなさっているとお聞きしましたが、専門家の立場から、一般の方々にアドバイスしていることは？

A　肥満が体に悪いことは、今では、皆さんもよく承知のことと思います。肥満には、必ず合併症があるからです。この合併症としては、心臓障害、高血圧、糖尿病、肝機能障害などがあります。

肥満の人が、合併症に罹る割合は、喫煙者が肺癌になる率より、ずっと高いのです。

そこで、肥満対策ですが、日常の食事の摂り方に注意をしてもらい、体に余分な脂肪を蓄えないことです。

Q　では、どのような注意をすればよいのですか？

A　まず、肥満解消方法として、運動療法が考えられます。しかし、今では、日常の食事で、通常の運動量で消費する何倍ものカロリーを摂取しているのが普通です。つまり、運動療法では、カロリー消費に追い付きません。かといって、絶食などという方法は、極端であり、おすすめできません。

毎回、少な目の食事を摂ることです。

過食は禁物です！

Q　食事の量を半分にしたけれど、体重は減らないという人もいますが？

A　そこが重要なポイントです。

人間は、口から入れた食物を、体内で消化、吸収という複雑な作業をし、カロリーとして体に蓄えるのです。

つまり、体内に入った食物は、どれくらい細かくされているのか、体内を通過する時間はどれくらいか、また吸収を阻害する繊維質の含有量はどれくらいかによって、カロリーの蓄積量は左右されるのです。

この原理を上手に利用し、消化吸収効率を下げる食事を心掛ることが大事だと思うんです。昔は、果実を10個も食べるには、大変な手間が掛かったものですが、今では手軽にジュースにし、飲んでしまう時代です。これでは問題です。果実に含まれている食物繊維を無駄にしています。

食物繊維を摂る事は、大切なんですよ。

Q　要するに、食べて美しくより、出して美しくなるということですか？

A　そうです。出すことは大事な事ですよ。年令が高くなりますと、運動不足や腹筋の衰えから、内臓が下がり、便通が悪くなります。便秘は、のぼせや、しみ、吹き出物の原因でもあり、美容にもよくありません。

食物繊維は便通をよくするんですよ。

次回では引き続き、食物繊維を含む食品、上手な食べ方を掲載します。

署からのお知らせ

◎確定申告はお早めに。

昭和61年分所得税の確定申告期間は２月16日から３月16日までです。３月10日を過ぎますと、税務署の窓口が混雑しますので、申告と相談は、お早めに願います。

◎申告所得は収支内訳書で正しい計算を。

白色申告者の方で、商売をしている方、地代や家賃収入のある方などは、所得の計算過程がわかる「収支内訳書」を確定申告書に添付しなければなりません。あなた自身で取引関係書類等を点検し、正しい申告書類を作成してください。

◎贈与税の申告をしなければならない方。

昭和61年中に60万円を超える財産の贈与を受けた方は、贈与税の申告が必要です。
贈与税の申告と納税は、２月１日から３月16日までです。

なお、「住宅取得資金贈与の特例」が延長され、昭和61・62年分についても、親又は祖父母から住宅取得のための資金贈与を受けた場合には、一定要件のもとで500万円までの部分について贈与税の軽減を図ることができます。

詳しいことは、お早めに税務署で相談してください。

◎マイホームを売却された方へ。

61年中に自分が住んでいた家屋とその敷地を譲渡した場合には、一定の要件のもとで、その譲渡利益金額から 3000 万円の特別控除が受けられます。また、61年１月１日において所有期間10年を超える居住用財産を譲渡し、自分の居住用家屋及びその敷地を取得した場合には、一定要件のもとで課税の繰延の特例が受けられます。これらの特例を受ける場合には、確定申告書の提出が必要です。

淀橋税務署　　電話 362−7151
税務相談室淀橋分室　電話 363−2437
お気軽に相談してください。

◎申告所得税の納税は、口座振替納税で。

口座振替納税は、公共料金等の支払と同様に、金融機関があなたに代って、ご指定の預金口座から振替納税する方法です。

納税の手数が省けるばかりでなく、確定申告による第３期分の納税は、４月６日過ぎにご指定の預金口座から振替えられますので、資金繰りの面でも有利です。

手続きは、簡単ですので預金先の金融機関又は税務署管理部門へご相談してください。

◎給与所得者で確定申告をすれば、源泉徴収税額の還付が受けられる方。

- 火災や盗難にあった方。
- 多額の医療費を支払った方。
- 民間金融機関公的機関等から融資を受けて住宅を新築したり、購入（中古を含む）した方。
- 年の途中で退職し、その後就職しなかった方。

◎法定調書の提出についてのお願い。

下記の法定調書の提出期限は、昭和62年１月31日です。お早めに、御提出願います。

1. 昭和61年分法定調書
   (1) 給与所得の源泉徴収票
   (2) 退職所得の源泉徴収票
   (3) 報酬・料金・契約金及び賞金の支払調書
   (4) 不動産の使用料等の支払調書
   (5) 不動産の譲り受けの対価の支払調書
   (6) 不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書
2. 昭和61年分法定調書の合計表
   合計表は、提出すべき1.記載の法定調書がない場合でも提出してください。

法定調書等に関する御質問及び用紙の請求等は淀橋税務署資料部門あてお気軽にどうぞ！

◎アルバイト職員の募集

税務署では、確定申告の繁忙期に、アルバイト職員を募集しております。

時給、勤務条件等は、淀橋税務署総務課総務係までお問い合わせください。

毛皮製品の課否判定の考え方

えり、そで、トリミング、レザリングE.T.C.

1. 基本的な考え方

(1) 取りはずしが出来る毛皮製のえり、そで、裏毛皮の場合

毛皮製のえり、そで又は裏毛皮が、毛皮製以外の衣服類（㊟、布、皮革あるいはラム、うさぎ等非課税の毛皮を用いた衣服類をいいます。）に取り付けられて販売されている場合で、その毛皮製のえり、そで又は裏毛皮が、スナップ、ホック等により取付けられ、簡単に着脱できる場合は、小売価格がその衣服類と、毛皮製のえり等と区分表示されていなくても、その衣服類と毛皮製のえり等を**一括販売**したものとして取扱います。

毛皮製のえり等が、**仕付け糸で簡単に取付けられている場合も同じです。**

また、**一括販売**というのは、毛皮製品（課税物品）と衣類（不（非）課税物品））を一緒に販売したということで、これ等にそれぞれ小売価格が表示されていれば、原則としてその表示された小売価格により課否を判断し、全体に一つの小売価格が表示されている場合は、これを原価で按分して毛皮製のえり等の価格を算出して課否を判断することになります。

(2) 毛皮製のえり、そで又は裏毛皮が衣服類に縫い付けられている場合

この場合は全体を一つの衣服類と見ます。

また、この衣服類の課否判断は、**この衣服類に使用された毛皮製のえり、そで又は裏毛皮の面積によって行ないます。（「面積基準」）**

具体的には、この衣服類に使用されている毛皮製のえり，そで又は裏毛皮の面積がその衣服類の**総面積の50％を超えるもの**が課税物品となります。

ただし、**裏毛皮**の場合はその衣服の**裏面の全面積の50％以上のもの**が課税物品になります。

2. 課否判断が困難な場合

(1) **「トリミング」**と称されるようなもの。毛皮製以外の衣服類のえり、そでのほかに、前立てやすそに毛皮を縫い付けたもの又は身ごろの表面に毛皮をあしらったものなどいわゆる「トリミング」と称されるようなもので、毛皮以外の部分と毛皮の部分が錯綜し、外観上課税物品であるかどうか判断が困難なものについては、その**衣服類に使用された毛皮の価格が、その衣服類の総価格の50％を超えるもの**が課税物品となります。（**「価格基準」**）

(2) 具体的な判断方法

イ．**「面積基準」**で判断できるもの（裏毛皮がないもの）

図1

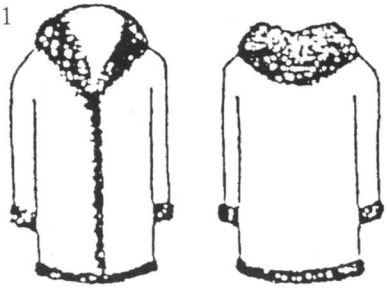


図1の様に毛皮製以外の衣服類のえり、そで口、前立て及びすそに毛皮を縫い付けたものについては、毛皮の面積がその衣服類の**総面積の50％を超えるもの**を課税物品としています。

図2

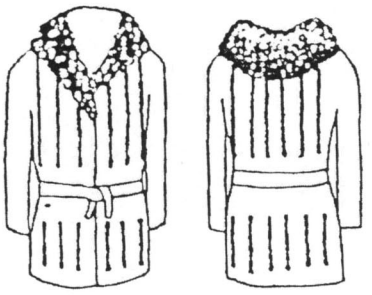


図2の様に毛皮製以外の衣服類のえりに毛皮を縫い付けるとともに、身ごろの表面に若干の毛皮をポイント的にあしらい、外見上、明らかに見ごろ等の大部分が毛皮でないものは課税物品に該当しません。

ロ．**「価格基準」**で判断するもの。

図3

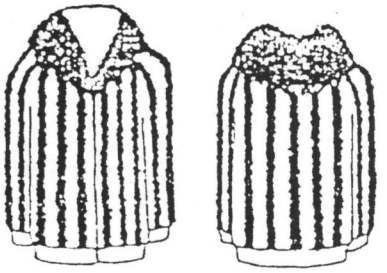


図4

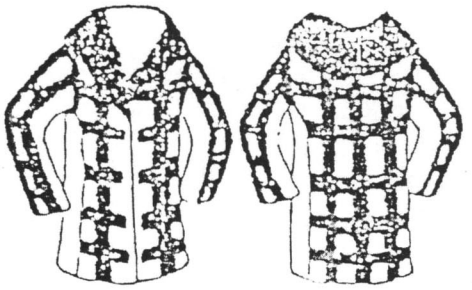


図3及び図4の様に、毛皮製以外の衣服類のえりに毛皮を縫い付けるとともに、外そで及び前後の身ごろの表面にテープ状等の毛皮をストライプ又はチェック状にあしらったもので、外観上、面積基準により判断することが合理的でないものについては、これ等の**衣服類に使用された毛皮の価格がその衣服類の総価格の50％を超えるもの**を課税物品として取扱います。

3. 「レザリング」と称される縫製法を用いた毛皮製品について。

毛皮と毛皮の間に皮革等を縫い込んで毛皮部分を拡大する、いわゆる「レザリング」と称される縫製法による衣服類については、図5に例示したとおり、一般的に皮革等の部分が毛皮で覆われ、外見上も毛皮製の衣服類ですし、かつ毛皮製衣服類として取引されているものでもありますから、この種の衣服類は、面積基準あるいは価格基準の判断を待つまでもなく課税物品に該当します。

図5



なお、不明の点は、淀橋税務署間税部門 362-7151 内線 332 にどんどん質問して下さい。

編　集　後　記

「たっくす」も生まれて早や6年、11号を数えるところとなりました。

編集委員はアマ集団、なかなか兎の坂道という訳にはまいりませんが、皆様方の御指導と御支援によりどうにか軌道に乗った感じがしております。

皆様のご意見、ご要望、投稿（趣味身辺雑記など）をお待ちしております。

事務局　㈱京王百貨店経理部管理課

☎ 342-2111　内3501

山のハナシ



林時計店
林　秀一

酒は百薬の長といいますが、少しばかし度を過し、山登りの話をしたばっかりに、山の話をすることになりました。

私の趣味も年令とともに変ってまいりまして、20代の頃はスキーに夢中になり、30・40代の頃は魚釣りに凝りましたが、10代の頃から始めて、今でも続いているのが山登りです。

それで、いつまでも元気よく山登りが楽しめるように、西條さんが青梅マラソンに出場した話に発奮し、45才頃からは朝のジョギングにも精を出しています。

私がよく登る山に谷川岳があります。

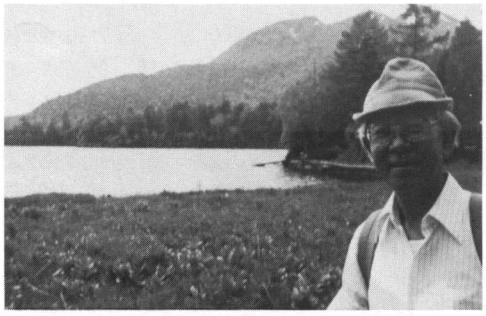
昭和28年この山で弟が22才の若さで遭難しましてそれ以来、２・３年に１度はこの山に登り、弟を偲んでいるのです。

さて、山登りの楽しさですが、日頃、コンクリートに囲まれ排気ガスの中での生活から解放され、雄大な自然の中で青葉や木々の匂いのする清浄な空気を吸い、確かな土の感触をかみしめながら歩くことです。

身も心も、真から洗われるここちがします。

そして、山頂で飲むカンビールの味です。ですから、１ケ月も山に行かないでいると、とても切なくなってくるのです。

山登りの楽しさを十分に味うには、平日の山に限ります。日曜・祭日の山と違い、人も





少なく、１日８・９時間くらい歩いても、２３人の人ととしか会いません。

幸いなことに、私の店は水曜が定休です。それで、この休みを利用して山登りの楽しさを十分に味わっているのです。

私の大好きな山に、尾瀬ケ原があります。春・夏・秋と、いつ行っても、思い出を残してくれます。

５月中頃から６月中頃までは、水バショウが咲き、湿原の向うには陽炎がもえ、自然の若さに満ちあふれています。

７月中頃になりますと、深まる緑の中でホトトギスが青春を謳歌し、カッコウやキツツキがこれに唱和します。また、黄金色のニッコウキスゲの花畑など、美しい花の季節でもあります。いつまでも立ち去り難い、そんな気持になります。

10月になりますと、紅葉の季節です。ブナの黄色、楓やナナカマドのもえるような紅が沼の黒木に混って水に写り一層と冴えます。

汗ばむ夏と違い、肌寒い清涼な空気の中で、行き交う人もない木道に寝そべっておりますと、しみじみと哀愁をかきたてられます。

去年からは、登った山の記念にと、山の写真を撮り始めました。そのうちに、素晴しい尾瀬の四季の写真を紹介します。

お楽しみに！

最後に、尾瀬以外に手頃で素晴しい山を紹介します。（いずれも奥多摩の山です。）

４月末頃、カタクリの花が咲く〝棒の折山〟〝御前山〟紅いモミジに覆われる〝川苔山〟

表丹沢の尾根を縦走できる体力があれば、アルプス登山も可能なのです。

皆さんも、日傾の生活から解放され、山登りの楽しさを味ってみませんか。